

「STOP！カスハラ対策セミナー」の参加者を募集します

群馬県では、令和7年4月1日に「群馬県カスタマーハラスメント防止条例」を施行しました。この条例は、カスタマーハラスメント（カスハラ）を禁止しているほか、県、顧客等、事業者及び就業者の責務を定め、カスハラを社会全体で防止していこうとするものです。

県内事業者におけるカスハラ対応を支援するため、以下のとおり、事業者向けセミナーを開催します。

- 1 日 時 令和7年7月8日（火）、7月9日（水）
15時～16時30分（開場14時30分）
- 2 場 所 群馬県庁32階 NETSUGEN ※オンライン視聴も可能
- 3 内 容 ※詳細は別添チラシをご確認ください。
(1) 1日目
テーマ：どんな相手でもストレスゼロ！カスタマーハラスメント対応術
講 師：谷 厚志 氏（クレームコンサルタント、（一社）日本クレーム対応協会代表理事）
(2) 2日目
テーマ：カスタマーハラスメント対策～事前準備と発生時の対応を実践的に学ぶ
講 師：齊木 茂人 氏（（公社）消費者関連専門家会議専務理事、齊木総合研究所代表）
- 4 対象者 県内事業者（経営者、管理職、現場責任者等）
- 5 参加費 無料
- 6 定 員 NETSUGEN 30名、オンライン視聴 定員なし
- 7 申込み方法
以下のURLリンク又はQRコードからお申し込みください。
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSf0othMQxM-PxuRmo4msA-3uKCL976Qo28_xB2vDGB2fZ2ZzA/viewform
※申込みに関する問合せは、本事業委託先（（株）中広、電話番号027-353-8711）へ
お願いします。
- 8 主催 群馬県 ／ 後援 群馬労働局
- 9 参考（群馬県ホームページ）
カスタマーハラスメントの防止について
<https://www.pref.gunma.jp/page/655164.html>

